

高森町選挙管理委員会からのお知らせです。

平成23年4月は統一地方選挙が行われます。

1、統一地方選挙とは？

地方公共団体の議会の議員又は長の選挙は、その団体の選挙管理委員会が自主的に期日を定めて行われるのが原則ですが、特例を定める法律（地方公共団体の議会の議員及び長の選挙等の臨時特例に関する法律）によって、全国的に期日を統一して行われます。

本町では、任期満了に伴う「熊本県議会議員一般選挙」が4月10日（4月1日告示）、同じく高森町長及び高森町議会議員一般選挙が4月24日（4月19日告示）に執行されます。

2、熊本県議会議員一般選挙（阿蘇郡選挙区）について

阿蘇郡選挙区は、阿蘇郡に属する町村（高森町、南阿蘇村、西原村、小国町、南小国町、産山村）が選挙区で、選挙される議員定数は「1」です。

【告示日】	平成23年4月1日（金）
【投開票日】	平成23年4月10日（日）
【投票時間】	各投票所 午前7時00分～午後6時00分 ※2時間繰上げ
【開票時間】	午後8時00分から（高森総合センター2階大会議室）
【投票所】	表1のとおり ※告示日までに郵送される投票所入場券で再度確認してください。
【期日前投票】	平成23年4月2日（土）～4月9日（土） 午前8時30分～午後8時00分 投票所は高森総合センター1階ロビーです。 閉庁日に関係なく投票ができますので、郵送される投票所入場券を持参してください。 投票所入場券を忘れられた場合は、免許証、保険証等で本人確認が必要です。
【不在者投票】	投票日当日に、入院中であつたり、転出・仕事や、学業等でその滞在地で投票を希望される場合は、所定の手続きを経て「不在者投票」により投票ができます。該当する見込みのある方は事前に当委員会事務局へお問い合わせ下さい。
【選挙権資格要件（住所）】	平成22年12月31日までに住民票が作成された者
【選挙権資格要件（年齢）】	平成23年4月11日までに成人を迎える者

3、高森町長選挙及び高森町議会議員一般選挙について

選挙される定数は、高森町長は「1」、高森町議会議員は「10」です。

【告示日】	平成23年4月19日（火）
【投開票日】	平成23年4月24日（日）
【投票時間】	各投票所 午前7時00分～午後6時00分 ※2時間繰上げ
【開票時間】	午後8時00分から（高森総合センター2階大会議室）
【投票所】	表1のとおり ※告示日までに郵送される投票所入場券で再度確認してください。
【期日前投票】	平成23年4月20日（水）～4月23日（土） 午前8時30分～午後8時00分
【期日前投票】	投票所その他は上記2記載事項に同じ。
【不在者投票】	上記2の記載事項に同じ（注）転出者は投票できません。（次ページ「よくある質問」をご参照下さい。）
【選挙権資格要件（住所）】	平成23年1月18日までに住民票が作成された者
【選挙権資格要件（年齢）】	平成23年4月25日までに成人を迎える者

4、高森町長選挙及び高森町議会議員一般選挙に伴う立候補予定者説明会の開催について

立候補や、選挙運動に関する全般的な手続きや、注意事項について、事前説明会を開催します。

立候補を予定されている方は、立候補に必要な書類関係を配布しますので、必ず出席して下さい。

出席者は会場の都合上、各候補者につき3名以内とします。

○立候補予定者説明会

【日時】平成23年3月17日（木）午後2時00分

【場所】高森総合センター2階大会議室

【その他】筆記用具を持参して下さい。各候補者の統括責任者、出納責任者は可能な限り出席して下さい。